

マンション管理業務費用一覧(豊田マンション管理事務所様)

業務内容		金額		備考欄
相談	・マンションの管理に関すること(全般)	60分無料(その後は60分10,000円)		
アドバイザー契約	・管理会社又は管理組合が作成した書類関係の確認 ・理事会運営の助言・指導等 ・理事会・総会への出席	50戸以下	10,000円/月額	※期間は1年とし、更新については毎回の総会承認が必要。
		50戸超	20,000円/月額	
顧問契約	管理会社と管理委託している場合	50戸以下	30,000円/月額	※期間は1年とし、更新については毎回の総会承認が必要。 ※金額は、管理組合の収支状況によって相談できます。
		50戸超～100戸以下	40,000円/月額	
		100戸超	上記の金額に1戸300円/月額で加算	
	自主管理の場合	50戸以下	30,000円/月額	
		50戸超～100戸以下	40,000円/月額	
		100戸超	上記の金額に1戸300円/月額で加算	
防火管理者委託契約	・防火管理者選解任届出 ・消防計画書提出 ・避難訓練の実施 ・関係各所への折衷 ・防火管理者選任方法の提案等 ・各業務に係る印刷物の作成等	50戸以下	8,000円/年額～	
		50戸超～100戸以下	10,000円/月額～	
		100戸超	上記の金額に1戸250円/月額で加算	
管理規約変更手続き			300,000円(50戸前後)～	マンションの規模により相談
大規模修繕工事手続き			350,000円(50戸前後)～	マンションの規模により相談
管理会社変更手続き			250,000円(50戸前後)～	マンションの規模により相談
マンション建て替え手続き			500,000円(50戸前後)～	マンションの規模により相談

※消費税・交通費・駐車場代は別途かかります。

※顧問契約の場合は、①修繕積立金の運用 ②組合員名簿の整備・運用 ③コミュニティ活動 の提案を必ず致します。

作成者：マンション管理士 三宅真光  
連絡先：090-2937-6734